

会 議 録

1 会議名

平成 31 年度上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議

2 議題（全て公開）

(1)平成 30 年度児童虐待の実態について

① 上越市すこやかなくらし包括支援センター

② 上越児童相談所

(2)平成 30 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績

(3)平成 31 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画

(4)児童虐待防止対策の強化に向けた新たなルールの徹底について

(5)意見交換

3 開催日時

平成 31 年 4 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

関係機関等：丸山裕子、西山工三、飯塚俊子、佐藤洋、小池修、五十嵐孝之、
松田将一、小池弘、吉川保、竹内学、江口賢哉、大野正樹、中戸賢裕、
山田倫久、小山貞榮、黒崎貴和子、中條美奈子、大山仁（会長）

関係課等：北島賢行、春日政美、外立明子、宮崎恵子、道場達郎、宮川高広、
清水謙一

事務局（すこやかなくらし包括支援センター）：渡辺晶恵、南雲一弘、町村裕子、長澤由美、
板垣綾子、入澤綾佳

8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ 大山健康福祉部長

議題

(1) 平成 30 年度児童虐待の実態について

①事務局すこやかなくらし包括支援センター（渡辺所長）

資料 1 に基づいて説明

②上越児童相談所（佐藤委員）

資料 2 に基づいて説明

○質疑 なし

(2) 平成 30 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績について

（すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長、入澤主任）

資料 3 に基づいて説明

(3) 平成 31 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画について

（すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長）

資料 4 に基づいて説明

(4) 児童虐待防止対策の強化に向けた新たなルールの徹底について

（すこやかなくらし包括支援センター渡辺所長）

資料 5 に基づいて説明

○質疑 なし

(5) 意見交換

大山会長：(1) の平成 30 年度児童虐待の実態についての中でも、学校からの通報が多いという話があったと思うが、学校で身近な子どもたちと接する中で、気づいた点・配慮すべき点で共有できるものがあればご紹介いただきたい。本日は、学校のみならず、警察署の方にもご出席いただいているので、学校と警察との関係でお気づきの点や共有すべき点・配慮すべき点などがあればご紹介いただきたい。またこれまでの説明でご質問等あればお話いただきたい。まずは学校の方からお願いしたい。

吉川委員：高校については案件が増えているという状況であり、学校現場でも、様々な形の支援体制を取っている。この春から生徒指導課もできている。いじめとの関わりも含め、心配な生徒については組織的な対応をしていこうという方針で、各学校で取り組みをしている。具体的な案件については、ここでは申し上げら

れないが、担任あるいは生徒指導の関係部署、学年主任、養護教諭が見守りをきちんと強化している。何か起きてからではなく、普段から見守り体制をしっかりとしていこうという方針で進めている。

竹内委員：中学校としては、「通報」というハードルの高さがあると思う。それぞれの関係機関との連携も深まり、相談という形で話をもってきてくださいというお話もいただいている。ちょっとしたことも相談にかけることができ、すぐに通報ではなくて、まずは相談にかけて、その中で判断していただいている。そのため、検討した上でこれについては、しっかり対応していきましょうという流れになるのは、非常にありがたいと思っている。実際、このような流れで、親や子どもへの支援に入っていくことができたケースもあるので、今後も、現在のような関係でやっていただければ、非常に助かる。細かい情報も上がってくるため、これからもよろしくお願ひしたい。

江口委員：小学校は学年が1～6年生ということで、かなり小さな子から中学生に近い大きな児童までいる。学級担任制であるため、日頃クラスの中で子どもたちと関わっている時間の長い教員がたくさんいる。そのため、少しの変化に気づきやすい部分がある。気づいた場合には速やかに管理職に相談をするよう話をしている。また、何気ない会話の中から拾い上げることができる機会が多いので、そのようなチャンスを逃すことなく拾い上げられるように、日頃から先生方には話をしている。

先ほどの新たなルールの徹底というところでは、7日以上欠席した場合の要保護児童についての文言もあったが、日頃先生方には3日以上休んだ児童については家庭訪問しようという話もある。まずは、児童と会えるのか会えないのか、会えない場合については、ここまでの欠席日数に達した場合は、市もしくは児童相談所に連絡させてもらうということで、市と児童相談所がしっかりと連携されているということが、非常に心強く思っている。

大山会長：行政指導としては、上越市教育委員会については指導主事等もいるので、比較的、小学校・中学校の連携はあると感じている。高校になると、県の方が主体になっていくため、また今後も引き続き連携をお願ひしたい。これは、教育委員会の関係になってしまうのかもしれないが、虐待の他にも引きこもり等の様々な問題もあるため、その辺りの繋ぎについても含め、連携のほうをお願ひしたい。警察との連携に関し、注意すべき点等ありましたらご紹介いただきたい。

五十嵐委員：まず面前DVは、今、確実に通告をするというルールでやっているの、相当、通告件数が増えている要因になっているのではないかと思います。引き続き情報提供をさせていただく。

身体的虐待の部分で、少年が不良行為をして補導されてきた場合に、保護者から暴力を振るわれるという話が出ることもあるが、しつけの範疇と暴力の線引きが非常に難しくなっている。警察としても判断できない部分については通告をしている。また、情報提供という形でも報告させてもらっている。先般も、補導した少年が保護者から暴力を振るわれているという話があったが、保護者の方に聞くと、悪いことをするから、どうしても手が出るという話をされていた。

松田委員：児童虐待については、警察としても重大事案ということで、積極的な対応をとっている。早期発見・早期支援ということで、支援については警察が深く携われる部分ではないが、DVの通報・臨場をしたり、様々な通報の中で子どもたちに関わる部分がある。その中で、早期に発見できることができれば、早期に通告する体制をとらせていただいている。110番や通報があつての臨場の場合、日常的に子どもたちの対応をされている学校等と違って、普段との違いを見抜けない部分はあるが、常にそういう観点を持って臨場するようにしている。早期発見に至れば、すぐに通告して支援に繋げて、各機関と連携を取れるような体制を整えている。

大山会長：それぞれの機関だけでは成り立たないため、それぞれがそれぞれの中で連携をして取り組んでいくということが、虐待防止に繋がっていくと思っている。そういった連携について確認をさせていただきながら、また次の出てくる課題に対しての対応について考えていく必要がある。

山田委員：先ほどの説明の中で、児童虐待の内訳のところの特徴として、ひとり親や子どもを連れての再婚の方が多いという話があった。ほとんどが起きてからどうするかという話で、本当に深刻な状況になった時になって、警察なり、児童相談所なりを考える方も多いと思う。しかし、その前の段階で、警察や児童相談所に相談するというのは、なかなかハードルが高い。これは、ひとり親だから虐待が起きるといっていいわけでもないし、そのように見ることは偏見にもなるかもしれない。ひとり親で問題を抱えている場合、気軽に相談できるサービスや、無料など助けてもらえるようなサービスを受けられるようなしくみが必要であると思う。まず、起きないようにする仕組みがどの程度あるかということが、市民の皆さんに分か

りやすい形で周知はされていないと思うので、その点について教えていただきたい。

事務局：(1)の平成30年度児童虐待の実態におけるリスク要因については、私どもが受理しているお子さんの家庭の状況を見ながら統計を取って示している。ひとり親の方全員がそういった状況というわけではないが、やはりお一人でお子さんを育てていると身体的な負担や、普段の精神的な負担は多いのではないかとと思う。保育園や幼稚園であると、送迎時に、親御さんと話をする機会があって、その時に保育士さんから、こんな話を親御さんから聞いているよといった情報が上がってくることもある。全てを普段のコミュニケーションの中で拾い上げることは大変難しいと思うが、コミュニケーションの中で拾い上げられる情報があれば、私たちも共有できたらよいと考えている。先程の江口委員の方から、何気ない会話から拾えることがあるという話もあったが、ご自分で気がついていない部分を、普段のコミュニケーションの中で第三者が聞いた時に、「あれ」とか、「おや」と思っていただけアンテナを張っていただくことも大切であると思う。そのような気づきや気づきを繋いでもらうというところは、全ての皆さんにお願いすることは難しいと思っているが、私どもが考えている出前講座の中で、そのようなアンテナを少しでも高くしていただけるような取り組みを進めさせていただきたい。

山田委員：ここに行けば話を聴いていただける、相談できるという場所はないか。

事務局：平成31年度からすこやかなくらし包括支援センターは、社会福祉士、臨床心理士、その他に、保健師、保育士、相談員等の市の職員としている専門職を集約し、配置している。すこやかなくらし包括支援センターが総合相談窓口として、4月1日の広報上越で周知させていただいた。とにかく困ったことがあったら、私どもにご連絡くださいということでPRさせていただいている。もし保護者の方で何かお困りごとがあれば、電話一本いただければと思っている。もし、保護者に携わっている皆さんの中でも、気になることがあれば、ご相談に乗らせていただきたい。

山田委員：話を聴いていただくということもさることながら、ご夫婦揃っての家庭とは違って、ひとり親家庭では、なかなか手が足りなくて困るということもある。無料もしくは低額のサービスがあるとよいのではないか。

こども課長：親の経済的な支援ということでは、児童扶養手当という制度がある。離婚した

場合やひとり親になられた場合にご相談いただいで、児童扶養手当の対象になるかどうかの相談をさせていただいている。また、ひとり親の医療費助成もある。子どもは無料である場合もあり、親は1回の通院が530円、入院が1日1,200円となっている。そのようなケースがある際は、こども課に相談いただきたい。

山田委員：介護でいうと、ヘルパーさんのような手伝いをしてくれるサービスはないのか。

こども課長：マミーズ・ネットでは、ファミリーサポートセンターの取り組みを行っている。

1時間700円程で、そのような要望があれば、提供会員と依頼会員とマッチングをした上で、サービスを提供させていただいている。

山田委員：一概にどういったニーズがあるというのは、よく存じあげていないのだが、経済的なことや送迎ばかりでなく、いろいろな意味で助けてほしいというニーズへのサービスが充実してくるとよい。

中條委員：私たちは、地域の親子の支援をしており、児童虐待の早期発見・早期対応の前段階である一次予防の段階として、親を不安にさせないこと・孤立させないことを大切に活動している。ひとり親家庭の人から、誰か同じような人と話したいという意見やサークルはないのかというご意見をいただくことがある。サークルを上手く作れるように支援をしようとしたことも何回かあったが、やはり多くの方が自分の家庭を支えるだけで精一杯で、なかなかグループ化することが難しかった。昨年度、県の事業で、ステップファミリーの会をやってみて、人数は多くはなかったがお集まりいただくことができた。やはり、その中で辛い内情が語られることもあった。今回、こどもセンターでひとり親家庭の講座が8月に開催されることになっている。近くなりましたら、保育園にもお声がけさせていただき、多くの方に参加していただければと思っている。辛い気持ちを聴くという部分では、こどもセンターにも相談体制は整っている。また、子育てインフォという利用者支援をするという考え方の相談機関も置いているため、ひとり親で子育てをしながら自分も働いていかななくてはいけない時に、どんな支援があるのか、自分は何が使えるのかという質問にもお答えすることもしているので、ぜひ、そちらもご紹介いただけると嬉しい。

西山委員：上越地域には、上越市・妙高市含めて全体の45名の人権擁護委員が活動をしている。人権相談、学校でのいじめも含めて、いろいろな相談を受ける窓口を少なくとも月1回、20日前後に実施している。その中で出た問題については、場合によっては法務局と連携をして、それぞれの機関等に連絡をしたり、状況を確認

したりして人権問題に繋がることはないかどうか確認している。小・中学生については、SOSミニレターを全員に毎年1回、今年は6月頃になると思うが、手紙を配布させていただいている。そして、子どもたちに本当に困ったことがあった場合に、それを書いて出してもらっている。書いてもらった手紙は、無料で新潟の法務局に配達されるケースもある。昨年も、上越の人権擁護委員協議会の区域で、20数件のSOSミニレターがあり、直接子どもたちに返事を書き、問題があると判断した場合には、さらにどのような対応を取るかについて考えて進めている。小学校については、人権の花の苗を配布している。花を育てていく中で、すこやかに育てるといふ人権感覚を養っていただくということである。昨年からは、全高校1年生を対象にして、デートDVについてのパンフレット等を配布させていただいていた。特に、人権相談は、司法書士や弁護士の方が相談に乗ってくださるケースもある。広い窓口で、色々な相談に乗り、各機関に繋がっていきたいと考えている。本当に困ったことがあれば、いつでも相談にきていただけたらと思っている。毎月、市の広報でも啓発している。

竹内委員：いろいろな情報をいただくことができた。またこれらを持って帰って、必要な所に届くようにしていきたいと思う。早期発見のための対応や未然防止の対応は、色々なところでやっていただいているが、それが伝わっていなければ、声はあがってこないわけであって、何も入ってこないだろう。今後、どのように進めていくか、それぞれに考えてほしい。もちろん、中学校長会でも話していくつもりであるし、職員にも伝え、色々な便りで届くようにしていきたいと思っている。そのように皆さんと意思統一をした上で、今日を終えることができれば、いい会になると思う。

大山会長：やはり、このようなサービスや様々な支援について、知らなければ意味がないと思っている。情報を市内で束ねて発信するということが大事だと思っている。市では、ホームページや紙媒体を利用し、どのような周知ができるかについて、また検討し、分かりやすく市民に伝える方法を考えていきたいと思う。また、皆様方から情報をお寄せいただき、その中で情報発信することについて考え、取り組んで参りたい。

事務局：今回、広報上越の6月号で特集記事として児童虐待について市民の皆様方にお知らせする予定にしている。

終了

9 問い合わせ先

健康福祉部 すこやかなくらし包括支援センター（福祉交流プラザ 2階）

TEL：025-526-5623

E-mail：sukoyaka@city.joetsu.lg.jp